

協働事業 提案制度

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で事業化していくための仕組みです。

問合せ先 市民文化部文化振興局共生社会推進室 (☎84-5066)

平成 27 年度実施協働事業報告会と「協働」の講演会



～市民と行政の協働について考えてみませんか？～

とき 5月8日(日) 午前10時～正午

ところ 市民協働センター「みらい」
1階多目的ホール

内容

▷平成27年度実施協働事業報告会(右表)

▷講演会「よくわかる協働

～よってたかってまちづくり～」

講師 四日市大学社会連携センター長・
総合政策学部教授、亀山市協働事業選定
委員会委員長 松井真理子さん

参加費 無料(申し込みは不要)

| | | |
|------|-------|---|
| 市民提案 | 提案事業名 | 鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」5周年記念「坂下星物語」プロジェクト |
| | 事業内容 | 天文台の設置から5年という節目にあたり、これまでの活動実践や広報の手法などを検証し、内容に深みを持たせた。既存の天文ファンだけでなく、より多くの市民に星への関心を持ってもらえるよう新しい取り組みを行い、天文台の利用者増加を図った。 |
| | 提案者 | 坂下星見の会 |
| | 協働相手 | 教育委員会生涯学習室 |

平成 28 年度に協働事業を進めていきます！



平成27年度に応募があり協働事業として決定した次の事業を、平成28年4月から市民活動団体と行政が協力しながら進めていきます。

| | 提案事業名 | 事業内容 | 提案者 | 相手方 |
|------|---------------------------------|--|-------------------|--------------------------------------|
| 市民提案 | 亀山市のまちづくりのための人材の育成と発掘の仕組みづくりの検討 | 亀山市の市民社会組織（市民活動団体、まちづくり協議会など）の活動を活性化させるために、人材のスキルアップや、埋もれた人材を発掘して、その能力を市民活動の場で発揮するための必要な環境整備について検討し、その成果を市民社会組織に活かしてもらう。 | 亀山まちづくり活動支援ネットワーク | ・市民文化部地域づくり支援室 ・市民文化部文化振興局共生社会推進室 |
| | 亀山トリエンナーレプロジェクト | 民間が主催する文化振興事業「亀山トリエンナーレ2017」に向けて、亀山の美術文化振興と地域の活性化を行う。 | アートによる街づくりを考える会 | ・市民文化部文化振興局文化スポーツ室 |

平成 29 年度に実施予定の協働事業の市民提案を募集します！



“行政と協働して事業を始めたい”、“既に行われている行政の事業をより良いものにしたい”、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

募集期間 4月18日(月)～5月31日(火)

※土・日曜日、祝日を除く

応募資格(応募できる団体)

市内で自立的、継続的に活動している市民活動団体

※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

応募方法

市民文化部文化振興局共生社会推進室にある協働事業提案書に必要事項を記入の上、ご応募ください。

※協働事業提案書は、市民協働センター「みらい」ホームページからもダウンロードできます。

URL <http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kyodoindex.html>